

米国クレジットユニオンと預金保険制度

研究員 古江晋也

〔要 旨〕

- 1 「市場中心の金融システム」との印象が強い米国にもクレジットユニオンという協同組織金融機関がある。個人金融を中心に大きな役割を果たしており、非営利で公共目的があること、「コモンボンド（共通の絆）」と呼ばれる組合員資格範囲（Field of Membership）の要件を満たさなければならないこと、などユニークなビジネスモデルを構築している。また、クレジットユニオンは組合員に金融サービスを提供する一般のクレジットユニオン（「自然人クレジットユニオン」、2008年末で8,060組合）に加えて、自然人クレジットユニオンの余剰資金の運用などを行うための「コーポレート・クレジットユニオン」（08年末で27組合）やコーポレート・クレジットユニオンの余剰資金の運用などを行う「USセントラル・フェデラル・クレジットユニオン」（1組合）といった中央組織が存在する。
- 2 米国クレジットユニオンの監督制度は米商業銀行や貯蓄金融機関と同じように連邦免許と州免許の二元的免許および監督制度が採用され、連邦レベルでは全米クレジットユニオン管理庁（以下「NCUA」という）が免許および監督を行っている。また、クレジットユニオンの預金保険はNCUA内にある全米クレジットユニオン預金保険基金（以下「NCUSIF」という）が業務を担っている。クレジットユニオンの預金保険は協同組合的な性格を反映し、リスク準拠保険料システム（可変保険料方式）を導入している連邦預金保険公社と異なる「1%預金システム」と呼ばれる預金保険システムを導入している。
- 3 米国住宅ローンの延滞増加と住宅価格の下落に端を発した米国の金融危機は、クレジットユニオン業界にも大きな影響を与えている。09年3月には、USセントラル・フェデラル・クレジットユニオンとコーポレート・クレジットユニオンうちの1組合がNCUAの管理下に置かれた。その背景には、総資産に占める住宅ローン担保証券と資産担保証券への投資割合が高かったことがある。そのため今後はコーポレート・クレジットユニオンに対する投資基準などが検討されるであろう。また、破綻の危機にある一般のクレジットユニオンが増加しているなか、NCUSIFの財政状態は一段と厳しくなり、追加的な保険料の負担が求められる可能性がある。
- 4 米国では、金融規制構造の改革も議論されている。08年3月、米国財務省は「近代化された金融規制構造のための青写真」を公表し、クレジットユニオン業界を含めた規制当局の再編を提案している。今後の米国金融規制構造改革がどのように展開し、米国クレジットユニオンにどのような影響を及ぼすのかについても注目が集まる。

目 次

はじめに

- 1 クレジットユニオンの概要と制度
- 2 クレジットユニオンの監督機関
- 3 1%預金システム
- 4 クレジットユニオンの破綻処理

5 クレジットユニオン・システムと金融危機

- (1) 自然人クレジットユニオン
- (2) コーポレート
- (3) クレジットユニオン・システム改革の方向性

おわりに

はじめに

「市場中心の金融システム」との印象が強い米国にもクレジットユニオンという協同組織金融機関がある。クレジットユニオンは商業銀行や貯蓄金融機関（貯蓄銀行・貯蓄貸付組合）と同じように顧客である組合員に金融サービスを提供しているが、非営利で公共目的があること、組合員がクレジットユニオンを監督し、一人一票の投票権を有して理事の選出や特定の意思決定などを行うこと、「コモンボンド（共通の絆）」と呼ばれる組合員資格範囲（Field of Membership）の要件を満たさなければならないこと、などユニークな特色がある。

一方、クレジットユニオンの監督制度に目を向けると、商業銀行や貯蓄金融機関と同じように連邦免許と州免許の二元的免許および監督制度が採用されており（第1図）、連邦レベルでは独立した連邦政府関連機関である全米クレジットユニオン管理庁（National Credit Union Administration、

以下「NCUA」という）が免許および監督を行っている。また預金保険業務については全米クレジットユニオン預金保険基金（National Credit Union Share Insurance Fund、以下「NCUSIF」という）が業務を（注¹）担っている。クレジットユニオンの預金保険制度は協同組織の性格を反映しており、リスク準拠保険料システムを導入している連邦預金保険公社（Federal Deposit Insurance Corporation、以下「FDIC」という）とその仕組みが異なっている。

このように米国クレジットユニオンは商業銀行や貯蓄金融機関と異なるユニークなビジネスモデルとガバナンスおよび預金保険制度が形成されているが、米国住宅ローンの延滞増加や住宅価格の急落に端を発した米国金融危機は、クレジットユニオン制度にも大きな影響を与えている。そこで本稿では、米国クレジットユニオン制度とその監督官庁であるNCUAおよび預金保険機関であるNCUSIFの役割を概観した後、金融危機に直面したクレジットユニオン業界の現状と今後の課題を検討する。

第1図 米国金融機関の監督制度

金融機関の種類	加入		連邦当局					州当局
	FRS	FDIC	FRB	FDIC	OCC	OTS	NCUA	
商業銀行	国法銀行							
	州法銀行							
貯蓄金融機関	連邦免許							
	州免許							
クレジットユニオン	連邦免許							
	州免許							
銀行持株会社 (含む金融持株会社)								
貯蓄金融機関 持株会社								

出典 内閣府政策統括官「世界経済の潮流2008年 - 世界金融危機と今後の世界経済 -」(08年12月12日)

(注1) 略語は以下の通りである。FRS(Federal Reserve System:連邦準備制度), FDIC(Federal Deposit Insurance Corporation:連邦預金保険公社), FRB(Board of Governors of the Federal Reserve System:連邦準備制度理事会), OCC(Office of the Comptroller of the Currency:通貨監督官庁), OTS(Office of Thrift Supervision:貯蓄金融機関監督庁), NCUA(National Credit Union Administration:全米クレジットユニオン管理庁)

2 =強制加入

=加入

=免許付与機関および第一義的監督権限

=第一義的監督権限

=連邦預金保険供給者としての検査権限

3 FDIC非加入の州法銀行および州免許の貯蓄金融機関の預金保険は、州の預金保険基金が供与。

(注1) クレジットユニオンでは組合員の持分を表す「シェア (share)」と呼ばれる一種の預金がある。シェアは財務諸表上、持分 (equity) に区分されるが、自己資本 (net worth) には算入されない。本稿ではシェアを「預金」と訳することにする。

1 クレジットユニオンの概要と制度

クレジットユニオンは、20世紀初頭から教会や職域を中心とした組合員に個人消費者ローンを提供してきた経緯があり、その資産規模も相対的に小規模な組合が多い。第2図は資産規模別に米国クレジットユニ

オンを区分したものである。

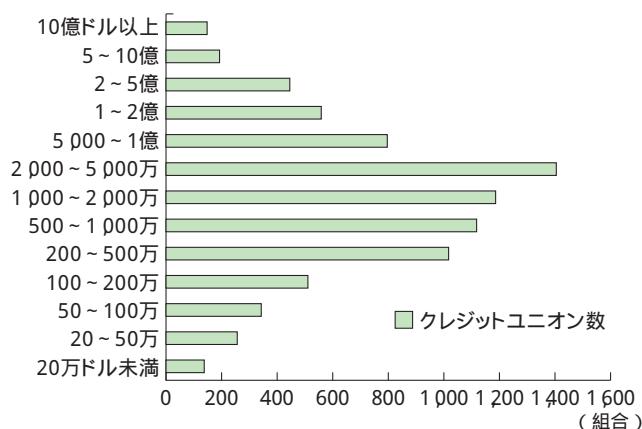
この図によれば全クレジットユニオン数の約42%は資産規模が1,000万ドル以下となっている。

また、第3図は1980年末から2008年末までの米国クレジットユニオンの組合員数と組合数の推移を示したものである。クレジットユニオンの組合員数が増加の一途をたどっている背景には、法人税が免除されているため、競争力のある金融商品やサービスを提供できることや、98年にクレジットユニオン・メンバーシップ・アクセス法(Credit Union Membership Access Act, 以下「CUMAA」

という)が成立したことで「複合グループ」といわれる組合員資格範囲が正式に認められるようになり、従来よりも組合員を獲得しやすくなったこと、などがある。今日では、伝統的なコモンボンドである「職域型」は全体の32%であるのに対して、「地域型」や「複合グループ」が全体の約55%を占めている(第4図)。

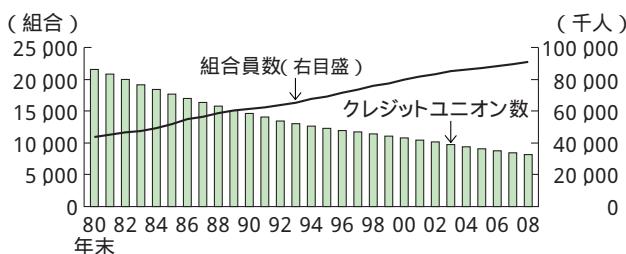
組合員数は右肩上がりで増加しているのに対して、組合数は年々減少している。クレジットユニオン数が減少している主な要因の一つは合併である。とりわけ、非対面型チャネルの導入など、近年設備投資額が増大するようになったことと、個人消

第2図 資産規模別クレジットユニオン数



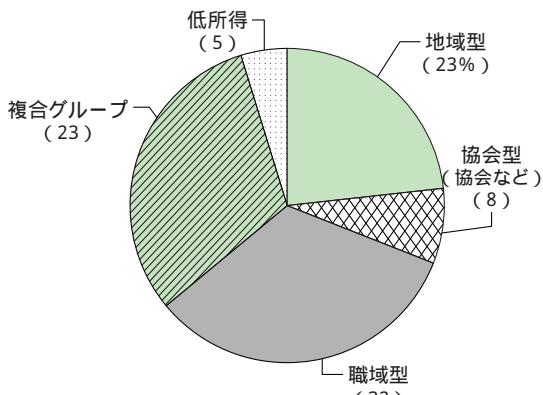
資料 Credit Union National Association, Credit Union Report Year-end 2008.

第3図 クレジットユニオン数と組合員数の推移



資料 第2図と同じ

第4図 クレジットユニオンのコモンボンド別区分



資料 第2図と同じ

費者ローンなどから住宅ローンや不動産融資などにも需要が広がり、多額の運営資金が必要となったこと、などが合併を促進するインセンティブとなっている。

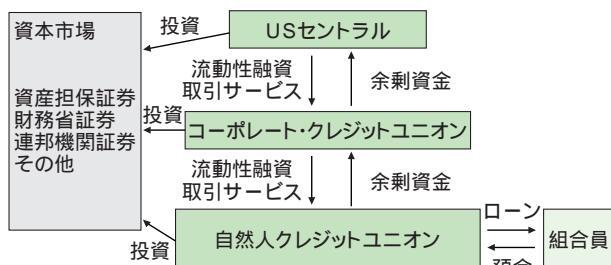
このようにクレジットユニオンの資産

規模が拡大していくなか、クレジットユニオンの監督体制も強化されつつある。例えばCUMAAでは、「複合グループ」のコモンボンドを正式に認めるとともに、監査要件の厳格化や一定の資本基準に適合しないクレジットユニオンに早期是正措置を講じることなども盛り込まれた。

一方、クレジットユニオン・システムについてみれば、組合員に金融サービスを提供する「自然人クレジットユニオン」と呼ばれる一般のクレジットユニオンのほかに、自然人クレジットユニオンの余剰資金の運用、自然人クレジットユニオン間の決済サービスや流動性の供給などを行う「コーポレート・クレジットユニオン（以下「コーポレート」という）」と呼ばれるクレジットユニオンもある。コーポレートは現在、全米に28組合があり、自然人クレジットユニオンがコーポレートの組合員となっている。^(注3)

そしてコーポレートの余剰資金の運用、決済サービスや流動性の供給などを行うコーポレートが「USセントラル・フェデラ

第5図 クレジットユニオン・システム



出典 United States Department of the Treasury(1997) Credit Unions, December, p.86.

ル・クレジットユニオン（以下「USセントラル」という）である（第5図）。

（注2）CUNAによれば08年末現在、米国クレジットユニオンの組合数は8,088組合（うちコーポレート28組合）、組合員数は9,073万5,249人である。

（注3）コーポレートの資産規模は各コーポレートによって大きく異なっている。08年3月末時点での上位3つのコーポレートの資産規模はUSセントラルが327億4,481万ドル、ウェスタン・コーポレートが243億9,095万ドル、メンバーズ・ユナイテッドが82億7,733万ドルである。

（CUNA（2009）Credit Union Report Year-end 2008）

2 クレジットユニオンの監督機関

1909年、米国初のクレジットユニオンがニューハンプシャー州で設立されて以降、多くの州に拡大した。当初は州免許のクレジットユニオンのみであったが、1934年に連邦クレジットユニオン法が制定されたことを受けて、全米で業務を行うことが可能となった。現在、デラウェア州、サウスダコタ州、ワイオミング州以外のすべての州では、二元的免許および監督制度となっている。

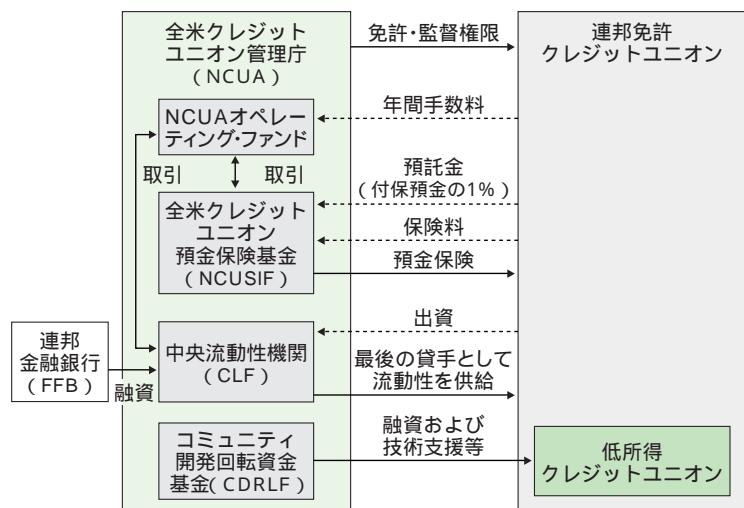
連邦クレジットユニオンの規制当局は、当初は農業信用庁（the Farm Credit Administration）に設置されたが、その後FDIC（1942年）、連邦証券局（1948年）、健康教育福祉省（1953年）に変更され、1970年に米国および米国領域に存在する連邦クレジット

ユニオンの免許の認可と監督を行う独立した連邦政府関連機関としてNCUAが誕生（注4）した。

設立当初のNCUAは、一名のNCUA監理官を組織のトップとして運営されていたが、1979年からは大統領によって指名されるようになり、上院で承認された三名からなる理事会によって運営されている。理事会は総裁、副総裁、理事で構成されるが、同一の政党から二名を超えてメンバーとなることはできず、理事の任期は6年である。また、通常8月を除いて月に一度開催されている。

第6図はNCUAと連邦免許クレジットユニオンの関係を示したものである。NCUAは、NCUAオペレーティング・ファンド、NCUSIF、中央流動性機関（Central Liquidity Facility、以下「CLF」という）、コミュニティ開発回転資金基金（Community Development Revolving Loan

第6図 全米クレジットユニオン管理庁と連邦免許クレジットユニオンの相關図



Fund, 以下「CDRLF」という)の4つの基金プログラムを擁している。^(注5) その概要は次のとおりである。

NCUAオペレーティング・ファンドは, 連邦免許クレジットユニオン・システムの管理およびサービスの提供を目的としており, その運営は, 前年末時点におけるクレジットユニオンの資産に基づいた年間手数料を各連邦免許クレジットユニオンに課することで賄われている。なお, 連邦預金保険に関する費用部分については, NCUSIFの資金を活用することが認められているため, 検査官の人事費など連邦預金保険業務の対価をNCUA理事会で承認された経費移転率に基づいて算定され, NCUSIFに請求する。

また, オペレーティング・ファンドはCLFにもサービスを提供しており, NCUA理事会で承認された利率に基づいて算定されたサービス対価をCLFに請求する。

クレジットユニオンの預金保険制度には, 連邦免許クレジットユニオンおよび連邦保険の対象となる州免許クレジットユニオンの預金の保証を行うNCUSIFと民間預金保険会社であるアメリカン預金保険(American Share Insurance, 以下「ASI」という)がある。

連邦免許クレジットユニオンはNCUSIFに加盟することが義務付けられているが, 州免許の場合はASIを選択することもできる。ただし, 州免許

クレジットユニオンの預金の約95%はNCUSIFが付保を行い, ASIは167の州免許クレジットユニオンに付保を行っているに過ぎない。^(注6)

NCUSIFの監視は, NCUA検査・保険局が実施するが, 通常の監視は地方局に委託している。預金を保証されたクレジットユニオン(以下「付保クレジットユニオン」という)は, NCUSIFに付保預金の1%に相当する金額を預託する(「1%預金システム」)。また, NCUSIFは保険料を徴収することもできることとなっている。なお,これまで10万ドルを上限としていた保険補填限度額は, 2008年緊急経済安定化法によって2011年12月30日まで一時的に25万ドルにまで引き上げられた。その後, 2009年住宅保護支援法(The Helping Families Save Their Homes Act of 2009)によって2013年12月末まで延長された。

CLFは, 全米クレジットユニオン中央流動性機関法によって1979年にNCUA内に創設された, クレジットユニオンの出資による連邦政府関連の機関である。CLFの目的は, クレジットユニオンが予期しない流動性の欠如に直面した場合に, クレジットユニオンの流動性の供給を行うことで安定性の確保を行い, クレジットユニオンの「最後の貸し手」としての役割を担っている。CLFの管理運営はNCUA検査・保険局リスクマネジメント部を通

じて行われ、リスクマネジメント部長がCLFの総裁を務めている。CLFは株式を発行しており、その株式は会員資格のあるクレジットユニオンによって一定額が購入できる。会員資格には「正会員」と「仲介者」があり、正会員には自然人クレジットユニオンが、仲介者にはコーポレートがなる。流動性が欠如した場合、クレジットユニオンは直接的にCLFから借入ができるほか、仲介者を通じて間接的に借り入れることもできる。なお、NCUAは1999年にCLFのために連邦金融銀行(Federal Financial Bank)と融資契約を締結している。

CDRLFは低所得地域の経済的発展を促進することなどを目的としており、低所得コミュニティで活動する低所得クレジットユニオンに低金利ローンと技術的支援を行っている。また、低所得クレジットユニオンは、非組合員からの預金を受け入れができる。

(注4) 規制当局の変遷については、CUNA & Affiliates (1999) *People, Not Profit The Story of the Credit Union Movement Third Edition*, Kendall/Hunt Publishing Company, NCUAホームページを参照。

(<http://www.ncua.gov/>)

(注5) NCUAの組織と各基金プログラムの概要については、NCUAホームページおよびNCUA Annual Report (2005, 2006, 2007) を参照。

(注6) National Association of State Credit Union Supervisors (2007) *State-Chartered Credit Union Facts and Figures*.

3 1%預金システム

米国商業銀行や貯蓄金融機関を付保している連邦預金保険公社は1991年以降、リスク準拠保険料システム(可変保険料方式)^(注7)を採用している。それに対してクレジットユニオンの預金保険制度はクレジットユニオンの付保預金の1%に相当する金額を預託する、いわゆる「1%預金システム」を導入していることが大きな特色である。

米国の金融機関は1980年代初頭の金融の自由化の流れを受けて業務の拡大を目指すようになった。しかし、なかにはリスクの高い投資にシフトしたため不良債権を抱え込み、破綻に至った金融機関も少なくなかった。この時期、クレジットユニオンも他金融機関と同様に破綻が相次いだため、NCUSIFの財政状態は逼迫した。そこでNCUAは1985年に1%預金システムを導入した。

このシステムはすべての連邦免許クレジットユニオンおよび連邦保険の対象となる州免許クレジットユニオンに適用され、対象クレジットユニオンのすべてがその利害を共有することが最大の特色である。またこのシステムは次のような利点を業界にもたらしている。それは、クレジットユニオンが相互にリスクの高い経営を行っているクレジットユニオンの活動を監視することを促す、NCUAは基金の準備金比率を迅速に調整することできる、ということである。しかし、NCUSIFに損失が生じた場

合、付保クレジットユニオンすべてが同率で損失を共有しなければならないといった弱点もある。

現在、NCUAはNCUSIFの準備金比率を1.3%とすることが適正な水準であるとしており、1.2%を下回った場合はいつでも全付保クレジットユニオンに保険料（伝統的には付保預金の1/12%）を課す権限がある。さらに準備金比率が1%を下回った場合は、付保クレジットユニオンは損失を計上するとともに、1%の預託金を改めて拠出しなければならない。

一方、1.3%を上回った場合は、クレジットユニオンに配当が支払われることとなっている。1%預金システムの導入以降、クレジットユニオンに保険料を課したのは1991年に準備金比率が1.23%となった時のみである。

（注7）NCUAの「1%預金システム」および「クレジットユニオンの破綻処理」についてはNCUAのヒアリング調査、The Department of The Treasury (1997)を基としている。

4 クレジットユニオンの破綻処理

NCUAの検査官はクレジットユニオンから提出されるコールレポートや実地検査などを通じて監督および検査を行っている。NCUAの監督プログラムはクレジットユニオンの破綻の未然防止を目的としている。またNCUAはクレジットユニオンの破綻前に資金注入を行うこともある。ただし、資金注入が行われるのはそれによって利点が

見いだされる場合に限られる。以下ではクレジットユニオンの破綻処理の基本的な流れを示す。

クレジットユニオンに問題が生じた場合、検査官はまず支援によらない問題解決を図るが、それでも解決されない場合は支援が考慮されることになる。この支援とは流動性の保証などであるが、支払い不能の危機にクレジットユニオンが陥っている場合は、当該クレジットユニオンの監督業務を所在する地域の特別支援部門が担当することになる。特別支援部門の検査官は支払い不能の危機に陥っているクレジットユニオンの査定などを実施した後、合併、清算、資産負債の承継、管財業務を選択し、クレジットユニオンの破綻処理が行われる。ただし、破綻処理方法によっては、ローン保証などのような流動性を保証するための暫定的な支援が行われることもある。

合併または資産負債の承継時に承継クレジットユニオンが破綻クレジットユニオンの資産と負債の承継を補償（compensate）するためにNCUSIFの資金が必要となった場合、複数のクレジットユニオンから入札を受けて継承クレジットユニオンを決定する。この措置はNCUSIFが被る損失を減少させるとともに、破綻したクレジットユニオンの組合員の利益を最大化するためである。

ただし、破綻処理が完了するまでにかなりの時間や資源が必要と見込まれ、現行のクレジットユニオンの経営陣が業務に携わることがNCUSIFまたは組合員の利益とな

らないとNCUAが判断すれば、管財業務の措置がとられる。

5 クレジットユニオン・システムと金融危機

このように米国クレジットユニオンおよびその監督機関である全米クレジットユニオン管理庁は独特のシステムによって運営されている。しかし、近年の米国住宅ローンの延滞増加と住宅価格の大幅な下落に端を発した金融危機はクレジットユニオンにも大きな影響を与えることになった。以下では自然人クレジットユニオンとコーポレートにわけて金融危機の影響を整理する。

(1) 自然人クレジットユニオン

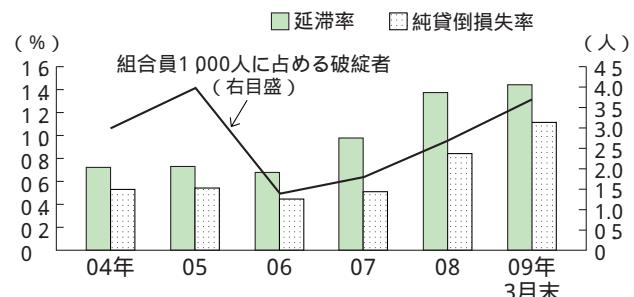
金融危機に直面している現在、他の金融機関と同様にクレジットユニオンも厳しい経営状況となっている。あるクレジットユニオンでは、住宅ローンの融資を行う際には従来よりも慎重な担保評価に取り組むようになっている。また、従来よりも入念な審査を行い、同時に信用力の高い組合員には低い金利で融資を行う一方で、信用力が低い組合員には高い金利で融資を行うなどメリハリのある対応を行っているクレジットユニオンもある。

ただし、このような対応にもかかわらず、米国クレジットユニオンのローン残高に占める延滞率・純貸倒損失率は07年以降急速に増加しており、09年第一四半期では延滞率が1.44%、純貸倒損失率が1.11%、組合

員1,000人に占める破綻者は3.7人という高い数値を記録している（第7図）。

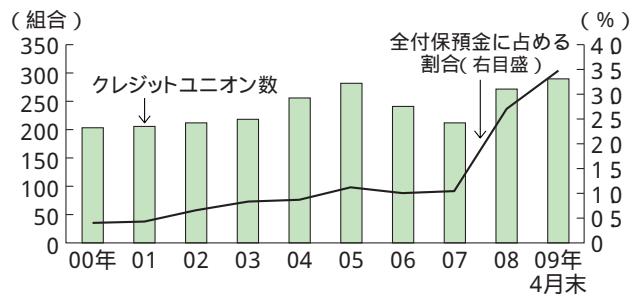
延滞率や純貸倒損失率の上昇は一部のクレジットユニオンの経営を悪化させることにつながっている。第8図はCAMELコード4（弱い）、5（満足できない）とされた問題のあるクレジットユニオン数の推移を表したものであり、09年4月末現在で288組合、付保預金全体に占める問題のある同クレジットユニオンの付保預金の割合は3.47%にも上っている。なお、288組合のうち、60%が資産1,000万ドル以下、30%が資産1,000万～1億ドルであり、10億ドル以上の資産規模の組合は1.5%である。^(注9)

第7図 クレジットユニオンの延滞率・純貸倒損失率



資料 Credit Union National Association, U.S. Credit Union Profile A Summary of First Quarter 2009 Credit Union Results.

第8図 CAMELコード4, 5のクレジットユニオン数の推移



資料 NCUSIF Statistics April 30, 2009.

(注8) クレジットユニオンの「CAMEL」とは、自己資本の充実(Capital adequacy), 資産の質(Asset quality), 経営(Management), 利益(Earnings), 資産負債マネジメント(asset/Liability management)を表している。

(注9) CUNA (2009) News Now: Impact of stabilization law being weighed by NCUA, May 22th.

(2) コーポレート

前述の通り、クレジットユニオン・システムではUSセントラルをはじめとしたコーポレートが自然人クレジットユニオンの余剰資産の運用や流動性の供給などに重要な役割を担っている。しかし、米国住宅市場の低迷に伴い住宅ローン担保証券の市場価値も大きく下落していくなか、コーポレートの財務状態は大幅に悪化している。

なかでも「コーポレートのコーポレート」と呼ばれるUSセントラルは総資産の約80%が投資有価証券であり、07年12月末時点では売却可能有価証券の56.7%が非エンジニア・住宅ローン担保証券に、32%が資産担保証券に投資されていた。住宅ローン担保証券や資産担保証券は08年以降も大幅に価値が下落し、08年9月末のUSセントラルの累積その他の包括損失は38億ドルにも上った。^(注10)

こうしたなか09年1月、NCUA理事会はコーポレートを支援するための一連の取組みを認可することを表明した。その取組みとは、USセントラルに10億ドルの資本注入を行う、すべてのコーポレートの無保証の預金を09年2月末まで保証し、そのためのプログラムを任意で創設する、コ

ーポレート・クレジットユニオン・システムを再構築するために公的規制を制定する、NCUSIFの準備金比率(自己資本比率)を1.3%とするため、09年に保険料を賦課する^(注11)ことであった。

NCUAはその後、すべてのコーポレート・クレジットユニオンが保有している不動産担保証券および資産担保証券の詳細な分析とストレステストを行った結果、USセントラルとウェスタン・コーポレート・フェデラル・クレジットユニオン(以下「ウェスコープ」という)に大きなリスクがあると判断した。そして3月にNCUAはUSセントラルとウェスコープを管理下に置くことを決定した。^(注12)

(注10) U.S. Central Federal Credit Union and Subsidiaries (2007) Consolidated Financial Statements, (2008) Quarterly Financial Supplement, Third Quarter Ending September 30.

(注11) NCUA (2009) Media Release: Board Approves Corporate Stabilization Efforts, January 28.

(注12) NCUA (2009) Media Release: NCUA Conserves U.S. Central and Western Corporate Credit Unions, March 20.

(3) クレジットユニオン・システム 改革の方向性

米国金融危機はクレジットユニオン・システムに大きな課題を突き付けることとなり、業界内でもそのあり方に対する議論が活発化している。こうしたなか、大きな注目を集めていることの一つが、クレジットユニオン・システム改革である。09年3月、USセントラルとウェスコープがNCUAの管理下に置かれることになった大きな要因

は、前述の通り住宅ローン担保証券や資産担保証券の大幅な市場価値の下落であるが、総資産に占める同証券の保有割合が高かったことも考慮されなければならないだろう。そのため今後はコーポレートに対する投資基準などもNCUAで現在検討されている「コーポレート安定化計画」とともに大きな焦点の一つとなると考えられる。

また、NCUSIFの財政状態の悪化も大きな懸念材料である。NCUAは09年にNCUSIFの準備金比率を1.3%とすることとを表明しているが、このことは自然人クレジットユニオンの自己資本を0.56%引き下げることになると試算している（2月時点^{（注13）}）しかしその後、USセントラルやウェスコープがNCUAの管理下に置かれたこと、前掲第8図で示したように経営が悪化しているクレジットユニオンが増加していること、を考慮すれば、今後の経済動向次第では、更なる追加的な保険料が自然人クレジットユニオンに求められるかもしれない。なお、NCUSIFは09年4月に250万ドルの純損失となつたが、4月末までの累計では黒字を計上している。^{（注14、注15）}

（注13）NCUA（2009）Questions and Answers Relating to the NCUA Corporate Credit Union Insurance Guarantee Stabilization Plan.

（注14）NCUSIF Statistics April 30, 2009. NCUSIFは4月末までの累積で1億3,590万ドルの純利益を計上しているが、未収再資本と保険料収入（Accrued Recapitalization and Premium Income）を62億4,070万ドル計上したことが大きく影響している。

（注15）2009年住宅保護支援法が制定されたことを受け、NCUSIFとは別の時限的コーポレートクレジットユニオン安定化基金（Temporary Corporate Credit Union Stabilization

Fund）が創設された。同基金は一時的に付保クレジットユニオンの負担を緩和することを目的としており、コーポレートの管財・清算業務などの場合にのみ財務省から資金を借り入れることができる。この措置により09年6月、NCUSIFからUSセントラルの資本注入で活用されたキャピタルノートを譲り受けるために財務省から10億ドルを借り入れた。

おわりに

米国クレジットユニオンは米国の他金融機関と比較して独自のビジネスモデルを構築しており、その預金保険制度も協同組織金融機関の性格を反映した「1%預金システム」を採用している。しかし、08年秋に起きた金融危機はコーポレートを中心としたクレジットユニオン制度の改革にまで発展した。こうしたなか、NCUAが今後どのようにクレジットユニオン制度を改善するかが注目される。

一方、米国では金融規制構造の改革も議論されている。08年3月、米財務省は「近代化された金融規制構造のための青写真」（以下「青写真」という）を公表した。青写真は米国資本市場の競争力強化などを目的に金融規制構造の改革の方向性を示したものであるが、このなかで注目される金融規制改革の一つが、連邦金融規制当局の削減である。現在、米国では連邦レベルで5つの連邦規制当局が存在しているが、青写真では、これらの規制当局を長期的に、金融システム内のシステム・リスクとすべての金融持株会社の監視を行う連邦準備制度、すべての金融サービス会社を横断

し、消費者保護を含めた経営の監視を行うビジネス規制当局、連邦付保金融機関(Federal Insured Depository Institution)を監督するブルーデンシャル金融規制当局(the Prudential Financial Regulatory Agency)、の3つに再編成することを提案した。このなかの連邦付保金融機関には、商業銀行、連邦免許貯蓄金融機関(federal saving association)、連邦免許クレジットユニオンが該当している。青写真は、現行の米国金融規制構造の変革を求めたものであるが、クレジットユニオンとその監督機関は他金融機関の特色と大きく異なっているのは本稿で見て来たとおりである。そのため、クレジットユニオンの監督機関を統合することで現代的な金融構造となるかどうかはなお検討の余地がある。

ただし、09年6月にオバマ政権が金融システムに大きな影響を及ぼす金融機関(証券会社や保険会社を含む)の監督機能をFRBに集約することや貯蓄金融機関監督庁(OTS)を廃止し、通貨監督官庁(OCC)に統合するなどの金融規制改革案を公表したように、金融危機は米国金融規制当局のあり方を議論する大きな契機となっていることは間違いない。今回の金融規制改革案でNCUAの監督権限についての変更はないが、今後の米国金融規制構造改革がどのように展開し、米国クレジットユニオンにどのような影響を及ぼすのかについても注目が集まる。

(注16) The Department of The Treasury (2008) The Department of The Treasury Blueprint for a Modernized Financial Regulatory Structure, March.

<参考文献>

- Credit Union National Association (2009) Credit Union Report Year-end 2008.
- CUNA & Affiliates (1999) *People, Not Profit The Story of the Credit Union Movement* Third Edition, Kendall/Hunt Publishing Company.
- CUNA (2009) News Now: Impact of stabilization law being weighed by NCUA, May 22th.
- The Department of The Treasury (1997) Credit Unions, December.
- The Department of The Treasury (2008) The Department of The Treasury Blueprint for a Modernized Financial Regulatory Structure, March.
- NCUA (2005, 2006, 2007) Annual Report.
- NCUA (2009) Media Release: Board Approves Corporate Stabilization Efforts, January 28.
- NCUA (2009) Media Release: NCUA Conserves U.S. Central and Western Corporate Credit Unions, March 20.
- NCUA (2009) Questions and Answers Relating to the NCUA Corporate Credit Union Insurance Guarantee Stabilization Plan.
- NCUSIF Statistics April 30, 2009.
- National Association of State Credit Union Supervisors (2007) State-Chartered Credit Union Facts and Figures.
- U.S. Central Federal Credit Union and Subsidiaries (2007) Consolidated Financial Statements, (2008) Quarterly Financial Supplement, Third Quarter Ending September 30.
- NCUA, CUNA各ホームページ.
- 内閣府政策統括官(2008)「世界経済の潮流 2008年 - 世界金融危機と今後の世界経済 - 」12月12日.

(ふるえ しんや)